

## 1. ローカル企業及び直接投資企業に適用される中小企業支援法

2017年6月12日に国会は、2018年1月1日付で発効となる中小企業支援法04/2017/QH14（法04/2017）を承認しました。

法04/2017は、中小企業の定義を、年間平均社会保険加入労働者数が200人以下で、下記のいずれかの条件を満たすものとしています。

- 総資本金が1,000億VND（ベトナムドン）以下
- 前年度の総売上高が3,000億VND以下

法04/2017は、主に以下のような中小企業に対する支援制度を規定しています：

- 中小企業は、一定期間、法人所得税について軽減税率を適用することができます（第10条）。しかし法の草案にあった最長5年、5%の軽減適用が実際に実施されるかどうかは明確にされていません。
- ベトナム原産製品の供給を目的とし、少なくとも参加者の80%が中小企業である流通チェーンに参加する企業は、法人所得税の免税と控除の権利を有します（第13条）。ただし、具体的な免税と控除の内容はまだ明示されていません。
- 零細企業は、税務・会計関連法令の規定により、より簡素化された税務及び会計手続を適用することができます（第10条）。

- 中小企業は、地域（省）人民委員会が設立した公的金融ファンドによる信用保証の提供を受けることができます（第9条）。
- 工業団地またはハイテクゾーン内に設立されたローカル中小企業は、地域（省）人民委員会により最長5年間、土地賃貸料に関して支援が受けられる可能性があります（第11条）。
- 家族経営から転換した中小企業に対しては、新規事業登録料、初回の企業情報提供料が免除され、条件付きで貿易ライセンス料等が免除されます。また、事業登録日から3年間は税務および会計手続に関する相談が無料となります。さらに、法令に基づき土地利用料の免除と控除が受けられます。（いずれも第16条）

## 2. 移転価格税制に関する政令の実施に関する通達

2017年6月22日、財務省は、移転価格税制に関する2017年4月28日付政令20/2017の実施に関するガイドラインを規定する通達41/2017/TT-BTCを発表しました。通達41/2017の要点は以下の通りです：

- 当通達は既存の規定（通達66/2010/TT-BTC）より置換えられたものとなります。
- 支払利息の控除限度額（関連当事者に対する支払利息及びその他の支払利息の合計）について、当期における営業利益、支払利息および減価償却費の総額の20%が上限とされました。

- 第6条（比較分析）、第7条（RPT価格の算定方法）、第10条（申告義務と独立企業間価格決定の義務）、第11条（移転価格書面の免除）を含む、新しい要件に関するガイダンスが記載されています。
- 政令20/2017に記載されている様式01-04の作成要件が詳細に規定されています。

政令20/2017は2017年5月1日施行のため、2017年6月30日以降に会計年度末を迎える企業はこの政令及び通達の対象となります。

### 3. 広告及び販促に関する政令37/2006/ND-CPの改正案

政府は、広告及び販促に関する政令37/2006の一部の条項を修正及び補足することを提案しています。

現時点の改正草案では、政府は主に以下の改正を提案しています：

- 行政手続の簡素化：通知の送付形式を選択するオプション等、通知を提出する必要がなくなった場合に関する規定の新設
- 同様のプロモーションに参加している顧客の差別を禁止する要件の削除
- 他社の商品やサービスとの比較の禁止
- 販売促進のために行われるくじ（金銭が獲得できるもの）の禁止
- 販売促進に使用する商品の割引率の最大上限の変更（50%から70%へ）
- 販売促進における割引制限が適用されない品目の追加
- 多階層ネットワークによる販売促進キャンペーン（連鎖販売取引、いわゆるマルチ商法）の禁止
- 登録された販売促進活動に関する情報を公表する当局の責任に関する規定

この草案においては、法令の発効日は提案されていません。

### 4. 外国人就労者の強制社会保険に関する政令草案

社会保険法の詳細を規定する政令の草案では、ベトナムで働く外国人（就労許可証または専門職許可証/証明書を持っている）について、2018年1月1日より強制社会保険制度に加入する必要がある旨の規定が提案されています。

### 5. 商業用住宅開発の海外融資利用に関する建設省によるOfficial Letter

企業が商業用住宅開発に投資するために外国融資を利用することが許されているかに関する2017年6月15日付の建設省のOfficial Letter 156/BXD-QLNでは以下のように規定されています。

- 不正に調達され、法律上の規定を満たしていない資金は、合法的資本として扱われない。
- ベトナム国内で事業を行っている海外の金融機関からの融資は、合法的資本として扱われる。

従って、ベトナム国内で事業運営を行っていない金融機関や、海外親会社からの借入金に対応する利息費用を法人所得税計算目的で控除することは認められない可能性があります。

### 6. 販促目的の商品、現金に関する個人所得税 (PIT)

2017年6月12日付の税務総局Official Letter 2548/TCT-TNCNにより、企業がコンテストや抽選を行わずに販促目的で現金や商品を顧客に提供している場合において、所有権または使用権の登録を必要としない資産については個人所得税の対象にはならないとされています。

### 7. 複数の収入源を持つ個人の個人所得税 (PIT) 確定申告

2017年5月9日付の税務総局 Official Letter 1864/TCT-TNCNによりますと、個人が給与所得と事業所得の両方がある場合においては、個人所得税の確定申告をする必要があるとされています。

## 8. 現金による割引支払に関する個人所得税 (PIT)

2017年4月25日付の税務総局 Official Letter 1615/TCT-CSによりますと、個人の販売代理人等に対して会社が（請求書上の直接控除ではなく）現金で割引相当額を支払った場合、当該受取金額は個人所得税の対象になるとされています。

## 9. 契約違反の補償金に関する個人所得税 (PIT)

2017年5月10日付の税務総局 Official Letter 1873/TCT-TNCNによりますと、契約違反に起因する個人の受取補償金は個人所得税の対象にはならないとされています。

## 10. ホテルのオンライン予約に関する外国契約者税 (Foreign Contractor Tax, FCT)

2017年6月6日付の税務総局 Official Letter 2978/TCT-CSによりますと、外国契約者に支払われるベトナムでのホテルのオンライン予約手数料は、外国契約者税の対象となるとされています。

## 11. 社会保険料率と月次基本給の変更

ベトナム社会保険庁は、企業の社会保険料率と月次基本給の変更を規定する2017年6月1日付 Official Letter 2159/BHXH-BTを発行しました。要点は以下の通りです。

- 2017年6月1日より、企業の社会保険料率は18%から17.5%に軽減されます。
- 2017年7月1日以降、毎月の基本給は、121万VNDから130万VNDに増加します。

企業は社会保険料の拠出時にこれらの変更に注意を払う必要があります。

## 12. 新たな法人設立を伴わない事業協力契約における付加価値税 (VAT) 申告について

2017年7月20日付税務総局 Official Letter 3235/TCT-CSによりますと、企業が新たに法人を設立せず、サービス提供のためにパートナーと事業協力契約（BCC, Business Cooperation Contracts）を締結し各契約当事者が事業成果を配分する場合においては、契約当事者の一方を顧客に対するVATインボイスの発行を行う代理人として任命し、収入/費用の記録と事業協力活動すべてのVAT申告を行うことにより、各契約当事者は、受取/支払証票を作成するのみでVAT申告を行う必要はないものとされています。

---

※本ニュースレターは原文(ベトナム語)からの翻訳版です。日本語訳と原文に差異が生じた場合は、原文が優先されます。

---



コンタクト

UHY ACA Ltd

### UHY ACA Auditing & Consulting Co., Ltd

**Thanh Nguyen** – Partner Email: thanhnt@uhyaca.vn

**Tran Thi Bo** - Director Email: bott@uhyaca.vn

**Kaz Muraishi** - Director Email: muraishik@uhyaca.vn

### Hanoi Head Office

9th Floor, HL Building, 82 Duy Tan, Cau Giay District, Hanoi

Tel: +84 4 3755 7446 /Fax: +84 4 3755 7448

Website : www.uhyaca.vn

### Ho Chi Minh Office

46 Truong Quyen, District 3, HCM City

Tel: +84 8 3820 4899 /Fax: +84 8 3820 4909

\* Hai Phong市とVinh市にもオフィスがあります